

おわるもの、はじまるもの

社団法人埼玉県放射線技師会
会長 小川 清



年度が替わり早2月、若葉香る心地よい季節になりました。今年も、放射線技師として永年働いてきた会員の方が定年を迎え退職していきました。本当にお疲れ様でした。一方で若々しい放射線技師の卵が各施設に誕生していると思

います。きちんと教育し、診療放射線技師として一人前に育てていただきたいと願いますと同時に、本会もお手伝いをさせていただきますので、是非とも本会への入会をお勧め下さい。

従来、始めることより終えることが難しいと言われます。最後まで力を抜かず全速力にて駆け抜け、次のランナーにバトンを渡すことができる人を私は尊敬します。大なり小なり権力につくと、往生際が悪くなります。政権交代とともに数々の改革案が打ち出され、医療界においても変革の予兆を感じ取ることができますが、一方で権力を手に入れた民主党は、当初の切れ味のある改革案は影を潜め、すべて選挙対策用に見えてしまいます。技師会のような小さな組織でも同様であり、会員のために変革していくことは大切なことですが、会員へ媚びる改革となってしまう恐れもあります。不確実性の高い時代に、そして迅速性を求める時代に、対応していくのは大変ですが、期待が失望に変わらぬよう、おわるものは終え、そしてはじめるものは始めます。

さて公益社団法人を目指して定款案を提示させていただきました。その中の目的及び事業に「この法人は診療放射線技師の職業倫理を高揚するとともに、診療放射線科学の向上を図り、もって地域医療の向上及び県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする」とあります。つまり技師会は、診療放射線技師の基礎となる知識や技術を普及させ、県民に良質な医療を提供する責任があり

ます。一方医療を提供する管理者は職員を教育して質の高い医療を提供する義務があります。この二つの事柄から言えることは、技師会は病院長から診療放射線技師の教育・研修を委託されるような団体組織にならねばなりません。本会の研修病院制度、技術アドバイザー制度はその一端とご理解下さい。また医療職として個人的な向学心に対しても、答える仕組みは必要であり種々のセミナーや講演会が開催されております。そして学習成果を評価する生涯学習係数は指標として機能させなければなりません。本会が過去に実施していた係数ポイントは日本放射線技師会へと統合するという意味で終焉を迎え、現状ではまったくの不十分な状態と認識しています。

専門性の向上と安心かつ高度な医療の提供を図ることを目的に、専門技師の認定制度が始まっています。私が知っているだけでも13種の認定技師制度がありますが、資格取得マニアでもない限りすべてを取得、維持していくことは難しい。私は、リーダーとなる放射線技師がとるべき認定技師と、多くの会員がとるべき認定資格を分けた方がよいと思っています。専門性が高く、ハードルの高い認定技師を得た放射線技師は指導者として活躍し、放射線技師に必要な認定技師は多くの会員にとらせるよう、例えば放射線管理、機器管理、医用画像管理の3つ程度でよいのではなかろうか。そしてその維持更新には全国放射線技師学術大会、地域放射線技師学術大会、JRC学術大会等において医療被曝や医療情報セミナーを5年間に数回受講することを義務付け、簡単な試験をクリアすればよいと思う。更新時に資料を作り上げ評価基準が不明確な現状より、多くの会員の理解を得られると思います。またこの認定技師は放射線公衆衛生学会などの技師会の学会等にまかせないで、予算をつけて、日本放射線技師会の根幹事業として位置づけるべきと考えています。